

令和5年3月24日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 柴又地域（葛飾区）における まちの賑わいの回復に資するまちづくり事業を支援します！

～「かめしんまちづくりファンド」を設立！～

本日、一般財団法人民間都市開発推進機構（MINTO 機構）は、亀有信用金庫との間で「かめしんまちづくりファンド有限責任事業組合」を設立しました。

同ファンドを通じて、空き店舗などのリノベーション等に取り組む民間まちづくり事業を支援することにより、まちの賑わいの回復に貢献します。

- 国土交通省と MINTO 機構は、地域金融機関と連携し、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業に出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を実施しています。
- 対象エリアは、コロナ禍などに伴う観光客の減少やエリア内の人口減少などにより、まちの賑わいの回復が求められています。
- 「かめしんまちづくりファンド有限責任事業組合」は、空き店舗のリノベーションなどにより、飲食施設、宿泊施設、交流施設、体験施設、貸しオフィスなどを整備・運営する民間まちづくり事業を支援することを通じて、まちの賑わいの回復に貢献します。



現在の商店街の様子



現在の商店街の様子

今後のまちづくりについてお悩みの場合には、お気軽に以下のお問い合わせ先までご相談ください。

### <問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

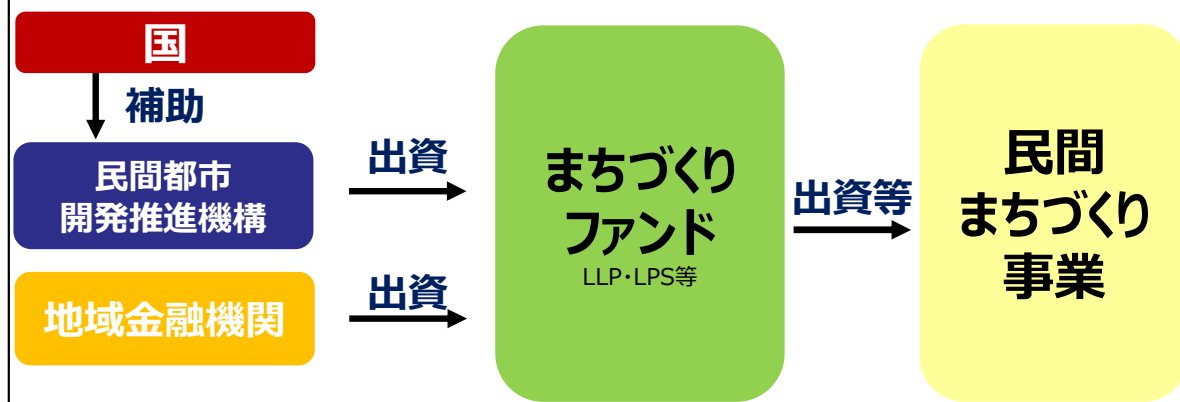
担当：岡田、横田、植島

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-532,32-533) 03-5253-8127(直通)

# マネジメント型まちづくりファンド支援事業

○一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する、リノベーション等の民間まちづくり事業を連鎖的に進めるため、民都機構と地域金融機関が連携してファンドを立ち上げ、当該事業に対して出資・融資等により支援し、地域内の資金循環を促進。

## ■ スキーム



## ■ 主な要件

### 民都開発推進機構→まちづくりファンドへの支援

○支援対象者：有限責任事業組合、投資事業有限責任組合その他の組合、合同会社、株式会社その他の会社等

### まちづくりファンド→民間まちづくり事業への支援

○支援対象者：民間まちづくり事業者

○支援対象事業：地域内の一定の区域の価値向上を図りつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業

○支援限度額

- ・出資の場合、当該出資を受けた直後の対象事業者の資本（純資産）の額の3分の2又は総事業費の3分の2のいずれか少ない額
- ・融資の額は、総事業費の3分の2

## ■ 制度活用事例

### 支援事例1：ホテル

#### ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド（長野県長野市）

- 築約200年の伝統的建造物である旧酒蔵・旧民宿の建物をリノベーションして、宿泊施設・レストランを運営。



出典：民間都市開発推進機構HPより

### 支援事例2：温泉

#### 長門湯本温泉まちづくりファンド（山口県山口市）

- 2017年に営業を終了した公衆浴場を、新たに飲食棟を併設した入浴施設に整備し運営。



出典：民間都市開発推進機構HPより